

2024年11月26日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区新橋一丁目18番1号  
日本リート投資法人  
代表者名 執行役員 岩佐 泰志  
(コード番号: 3296)

資産運用会社名  
SBIリートアドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩佐 泰志  
問合せ先 財務企画本部副部長  
兼 業務企画部長 石井 崇弘  
(TEL: 03-5501-0080)

## 投資口分割及び規約の一部変更に関するお知らせ

日本リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、下記のとおり、投資口の分割（以下、「本分割」といいます。）及び規約の一部変更について決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本分割の目的

2024年1月から開始された新たな少額投資非課税制度（新NISA）を踏まえ、投資口の投資単位当たりの金額引下げにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、更なる投資家層の拡大と本投資法人の投資口の流動性の向上を目的として、投資口分割を実施いたします。

#### 2. 本分割の内容

##### (1) 本分割の方法

2024年12月31日を基準日として、同日（注）の最終投資主名簿に記載又は記録された投資主の所有する本投資法人の投資口を、1口につき4口の割合をもって分割いたします。

（注）2024年12月31日は投資主名簿管理人の休業日のため、実質的には2024年12月30日となります。

##### (2) 本分割により増加する投資口数等

①本分割前の本投資法人発行済投資口の総口数 : 442,095口（注1）

②本分割により増加する投資口の総口数 : 1,326,285口

③本分割後の本投資法人発行済投資口の総口数 : 1,768,380口

④本分割後の本投資法人発行可能投資口の総口数 : 16,000,000口（注2）

（注1）本日時点における発行済投資口総口数449,930口から、自己投資口取得により消却する予定の投資口（7,835口）を控除した口数です。

（注2）後記「4. 規約の一部変更について」をご参照下さい。

#### 3. 本分割の日程

(1) 基準日公告日 : 2024年12月16日（予定）

(2) 基準日 : 2024年12月31日（注）

(3) 効力発生日 : 2025年1月1日

（注）東京証券取引所における権利付き最終取引日は、2024年12月26日（木）を予定しています。

#### 4. 規約の一部変更について

##### (1) 変更の理由

投資信託及び投資法人に関する法律第 81 条の 3 第 2 項により準用される会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、投資口分割の割合に応じて発行可能投資口総口数を増加させるため、投資主総会の決議によらず、本投資法人役員会の決議により本投資法人の規約第 5 条第 1 項を変更します。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです（下線は変更箇所を示しています。）。

変更前	変更後
第 5 条（発行可能投資口総口数等） 1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>400 万口</u> とする。	第 5 条（発行可能投資口総口数等） 1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>1,600 万口</u> とする。

##### (3) 変更日（効力発生日）

2025 年 1 月 1 日

#### 5. 1 口当たり分配金について

本日公表の「2024 年 12 月期及び 2025 年 6 月期の分配金の予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.nippon-reit.com/>